

お知らせ

栄養教室(食生活改善推進員養成講座)

福祉健康課

食生活に関する正しい知識を学び、ご自分や家族、地域の皆さんの健康づくりの担い手として、ますます活躍が期待される食生活改善推進員の養成講座「栄養教室」を開催します。

受講後は食生活改善推進員として、地域で食生活の改善を推進するためのボランティア活動を行います。

「食べることが好き」「料理に興味がある」「地域で活動したい」という方は、ぜひ食を通して健康づくりを楽しく学びましょう。

【対象者】町内在住の方(男性の方大歓迎)

【日程】

回	月日(曜)	時間	講義
1	7月24日(木)	9:00~13:00	開講式 栄養の基礎知識
2	8月21日(木)		健康づくりと健康日本21
3	9月1日(月)		生活習慣病とメタボリック症候群
4	9月18日(木)		年代別食生活のポイント
5	10月16日(木)	9:00~12:30	健康づくりと身体活動 閉講式

【場所】福祉健康センター

【定員】20人

【参加費】1回につき300円(調理実習代)

※5回目は無料

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん

※その他の持ち物はその都度連絡します。

【申込期限】7月14日(月)

【申込・問合せ先】福祉健康課

お知らせ

精神保健福祉相談

福祉健康課

こころの健康に関する相談に、精神科医が応じます。お気軽にご参加ください。

【日時】7月3日(木) 午後2時~3時

【場所】福祉健康センター

【相談員】精神科医、岐阜保健所保健師

【申込期限】6月30日(月)

【申込・問合せ先】福祉健康課

お知らせ

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談所の開設

岐阜地方法務局

いじめ、体罰、虐待、誰にも打ち明けられない悩みを抱えている方などの電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

【日時】6月23日(月)~29日(日)

平日：午前8時30分~午後7時

土・日：午前10時~午後5時

※強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

【相談電話番号】☎0120-007-110(子どもの人権110番)

お知らせ

防災士の資格を取得する方に助成します

総務課

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・互助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を図るほか、災害時には住民の先頭に立ち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】

- (1)笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- (2)防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3)資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課にあります。

【申請・問合せ先】総務課

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故・労働・企業法務など、お気軽に何でもご相談下さい(相談料:30分3,000円)。

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468
(国道156号線沿い 岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765